

A F 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位 1月につき
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケア マネジメント費	介護予防ケアマネジメント費A	442	事業対象者・要支援1・2
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算を算定する場合	438	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算を算定する 場合	434	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA+業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算を算定する場合	438	
AF	1201	介護予防ケアマネジメントC		介護予防ケアマネジメント費C	309	
AF	1202	介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算を算定する場合	306	
AF	1203	介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算を算定する 場合	303	
AF	1204	介護予防ケアマネジメントC+業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算を算定する場合	306	
AF	4001	介護予防ケアマネジメントA初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	
AF	7001	介護予防ケアマネジメントA介護職員等処遇改善加算Ⅰ (初回加算 及び 委託連携加算 のどちらも加算しない場合)	ニ 介護職員等 処遇改善加算	・ 介護予防ケアマネジメントA ・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算 9単位加算	9
AF	7002	介護予防ケアマネジメントA介護職員等処遇改善加算Ⅱ 1 (初回加算 又は 委託連携加算 のどちらかを加算する場合)		介護予防ケアマネジメントA	所定単位数の21/1000加算 16単位加算	16
AF	7003	介護予防ケアマネジメントA介護職員等処遇改善加算Ⅱ 2 (初回加算 又は 委託連携加算 のどちらかを加算する場合)		・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算 15単位加算	15
AF	7004	介護予防ケアマネジメントA介護職員等処遇改善加算Ⅲ (初回加算 及び 委託連携加算 のどちらも加算する場合)		・ 介護予防ケアマネジメントA ・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算 ・ 介護予防ケアマネジメントA+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算 22単位加算	22
AF	7005	介護予防ケアマネジメントC介護職員等処遇改善加算Ⅰ (委託連携加算 を加算しない場合)		・ 介護予防ケアマネジメントC ・ 介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算 ・ 介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算 ・ 介護予防ケアマネジメントC+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算 6単位加算	6
AF	7006	介護予防ケアマネジメントC介護職員等処遇改善加算Ⅱ (委託連携加算 を加算する場合)		・ 介護予防ケアマネジメントC ・ 介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算 ・ 介護予防ケアマネジメントC+高齢者虐待防止措置未実施減算 +業務継続計画未策定減算 ・ 介護予防ケアマネジメントC+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算 13単位加算	13

介護予防ケアマネジメント費 (AF) の処遇改善加算について、誤った組み合わせで請求した場合でもエラーにならず、そのまま決定されてしまいます。
後日、運営指導や抽出点検で誤請求が発覚した場合、過去に遡って過誤調整の手続きが発生し、事業所の事務負担や経営に大きな影響を及ぼすことになりかねないため、
請求送信前に、必ず正しい組み合わせになっているかご確認ください。

<処遇改善加算の単位数 計算例> ※小数点以下四捨五入
 例1) サービスコード1001場合で、初回加算及び委託連携加算のどちらも加算しない場合 (442単位) $\times 0.021 = 9$ 単位 ⇒ サービスコード「7001」を算定
 例2) サービスコード1003場合で、初回加算又は委託連携加算のどちらかを加算する場合 (434単位 + 300単位) $\times 0.021 = 15$ 単位 ⇒ サービスコード「7003」を算定
 例3) サービスコード1003場合で、初回加算及び委託連携加算のどちらも加算する場合 (434単位 + 300単位 + 300単位) $\times 0.021 = 22$ 単位 ⇒ サービスコード「7004」を算定